

誘致と排除 割れる自治体

商店街 VS. 大型店

(上)

イオン傘下のダイヤモンドシティ(東京)が長崎県長与町で進めていた大型ショッピングセンター(SC)出店計画をめぐり、長与町と南隣の長崎市が異例の対立をしている。

一方、長崎市は「あれだけの規模の開発となると、新しい街がひとつできるのに近い」と市内の商店街への影響を心配する。伊藤一長市長は11月下旬、長与町の葉山友昭町長に「計画は認めできない」とする文書を送った。

市は町から消防や清掃などの業務を受託している。市側によると、出店が実現した場合、消防やゴミ収集などの仕事も増える可能性が高い。市は委託料の引き上げも辞さない構えだ。

熊本県荒尾市が後押しする高齢者向け売店「青空研究室」一同市内の中央商店街で

長与町は周辺の市町村と合併せず、単独で生き残る道を選んだ。売り場面積約4万6千平方㍍、県内最大規模のSC誘致は町の将来を左右する。一般会計予算が年約100億円、人口4万余の町にとって、SCは年8億円の税収をもたらし、非正社員中心とはいっても、2700人の雇用を生む。打ち出の小槌に映る。「他地域に流れていた買い物客をつなぎとめられ、経済効果も見込めない」と、九州各地で大型SCの誘致をめぐる自治体の対応が推進と反対に割れて



まちづくり3法 中心市街地の空洞化を抑えるための関連法の通称。都市計画法と中心市街地活性化法(中活法)、大規模小売店舗立地法(大店立地法)からなる。うち都市計画法と中活法が06年に改正された。

改正都計法は、これまで原則自由だった大型商業施設の郊外出店に規制を加えた。出店できる範囲を狭めたほか、自治体の関与の度合いを高めた。

改正中活法は、中心市街地への商業施設や公共施設の整備を促進。具体的には、市町村が基本計画を定め、国の活性化本部から認定されれば、施設整備に対し、法律や税制の特典や補助が受けられる。

大店立地法は大型店が地域環境に配慮することなどを求めている。

△ 中心市街地の活性化などを盛り込んだ「まちづくり3法」に、自治体やSC運営会社、商店街が対応を迫られている。九州各地の動きを追った。

一方、長崎市は「あれだけの規模の開発となると、新しい街がひとつできるのに近い」と市内の商店街への影響を心配する。伊藤一長市長は11月下旬、長与町の葉山友昭町長に「計画は認めできない」とする文書を送った。

市は町から消防や清掃などの業務を受託している。市側によると、出店が実現した場合、消防やゴミ収集などの仕事も増える可能性が高い。市は委託料の引き上げも辞さない構えだ。

熊本県荒尾市が後押しする高齢者向け売店「青空研究室」一同市内の中央商店街で

福岡と違った街づくりをしあげなければ、人々の流れ出は避けられない。

SCからの収入を使って観光のための投資をした方がいい」と主張する。

これがお客さんがいれば、大もうけはできなくとも、運営に支障はない」と市地域再生担当

の効果が出始めている。

お得意さんは徒歩圏内

のお年寄り150人。

大分県別府市は、別府湾近くの市有地に大型SC「ゆめタウン」を誘致した。浜田博市長自らが誘致の先頭に立った。地元商工会議所は反対したが、市長は誘致を争点とする市長選に打って出て再選し、押し切った。来年12月に開店する。

市は固定資産税と土地賃貸料で年1億5千万円が入ると見込む。浜田市長は「市内の商店街はシャッターを開けるつもりはない店も多い。SCが来なくても、いずれ退場を迫られる。それなら、

その一つ、中央商店街にある「青空研究室」は、この人件費や店の維持費は十分賄える。総務省の補助事業を使って街づくりコンサルタントを市に呼び、住み込みでノウハウ

SCを使いたいという需要があるかぎり、排除は難しい」と上園主幹。

「SCに行く家族連れと、近くの商店を使う高齢者とで、うまくみ分けができるといい。その手助けをしていきたい」。すでに商店は市内に三つできた。市は五つまで増やす考えだ。

△ 中心市街地の活性化などを盛り込んだ「まちづくり3法」に、自治体やSC運営会社、商店街が対応を迫られている。九州各地の動きを追った。